

公益財団法人日下部・グリフィス学術・文化交流基金
令和8年度定時評議員会（決議省略）議事録

先般、決議の省略による理事会（決議があったものとみなされた日：令和8年6月15日）において、令和7年度事業報告及び決算報告及び評議員、理事、監事候補者の選任並びに基本財産の取崩しについて承認されたところ、本件に係る評議員会の決議は、議題に応じた手続き簡素化の観点から、定款第23条の規定に従い、下記の手続きを取った。

1. 評議員会の決議があったものとみなされた事項の内容

第1号議案 令和7年度事業報告及び決算報告について

（説明：定款第11条により、令和7年度事業報告及び決算（事業報告、事業報告の附属明細書、貸借対照表、損益計算書、貸借対照表及び損益計算書の附属明細書、財産目録等）について承認を得るもの。）

第2号議案 評議員、理事、監事候補者の選任について

（1）下記の者を各候補者に選任すること （五十音順）

【評議員】

- ・井上 博行
（任期は、令和12年定時評議員会終結時までである。）
- ・内田 高義
（任期は、令和12年定時評議員会終結時までである。）
- ・菊田 健一郎
（任期は、令和12年定時評議員会終結時までである。）
- ・酒井 美樹男
（任期は、令和12年定時評議員会終結時までである。）
- ・永井 二郎
（任期は、令和12年定時評議員会終結時までである。）
- ・服部 和恵
（任期は、令和12年定時評議員会終結時までである。）
- ・吉川 雄二
（任期は、令和12年定時評議員会終結時までである。）
- ・吉田 啓介
（任期は、令和12年定時評議員会終結時までである。）

【理 事】

- ・井上 宗城
（任期は、令和10年定時評議員会終結時までである。）
- ・志尾 武章
（任期は、令和10年定時評議員会終結時までである。）
- ・鈴木 未奈美
（任期は、令和10年定時評議員会終結時までである。）
- ・寺川 直輝
（任期は、令和10年定時評議員会終結時までである。）

- ・西澤 陽子
(任期は、令和10年定時評議員会終結時までである。)
- ・山崎 泰代
(任期は、令和10年定時評議員会終結時までである。)
- ・山本 寛
(任期は、令和10年定時評議員会終結時までである。)

【監 事】

- ・兼定 孝
(任期は、令和12年定時評議員会終結時までである。)
- ・横山 勇治
(任期は、令和12年定時評議員会終結時までである。)

(2) 提案理由

- ・人事異動により辞任した理事及び監事（今村知美理事、岸本鉄也理事、春日川真寛監事）ほか令和8年定時評議委員会終結時に任期満了を迎える者の後任者選任のため

第3号議案 基本財産の取崩しについて

(説明：本年3月に開催した令和7年度第4回理事会にて、令和8年度予算が承認され、令和8年度事業を運営するために、約209万円の資金が必要となっている。定期預金や有価証券の運用益は約90万円を予定しており、基本財産を取り崩さなければ、事業の継続が困難な状況であることを受け、その差額分について、基本財産に区分している普通預金200万円のうち、約120万円を流動資産に振り替え、事業運営に充当するものである。)

2. 決議事項を提案した者の氏名
理事長 澁谷 政子
3. 評議員会の決議があったものとみなされた日
令和8年6月24日
評議員数10名
賛成10名 / 反対0名 / 保留・無回答0名
4. 議事録の作成にかかる職務を行った者の氏名
理事長 澁谷 政子

上記のとおり、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条第1項及び定款第23条の規定により、評議員会の決議があったものとみなされたので、この議事録を作成し、議事録作成者が記名押印する。

令和8年6月24日

公益財団法人日下部・グリフィス学術・文化交流基金

議事録作成者 理事長 澁谷 政子

㊞